

令和元年度
(第1事業年度)

事業報告

令和2年1月10日 から
令和2年3月31日 まで

公益財団法人アイネット地域振興財団

I. 法人の概況

1. 設立年月日 平成31年3月1日

2. 定款に定める目的

この法人は、日本の経済・社会構造や財政基盤が変わりつつある中で、市民等が展開する社会に貢献する活動、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する活動の重要性に鑑み、それらの活動を行う団体等を支援・助成又は評価・顕彰し、それらの活動をより健全により広範に発展、持続させ、神奈川県における公益を増進させることを目的とする

3. 定款に定める事業内容

(1) 子ども・青少年の健全な育成、教育・スポーツ等を通じた心身の健全な発展、公衆衛生の向上、環境保全・整備、地域社会の健全な発展に関する活動を行う団体等の持続性やその活動を支援・助成または評価・顕彰する事業

(2) その他公益目的を達成するために必要な事業

※(1)の評価・顕彰事業は当期においては未実施

4. 所管官庁に関する事項

神奈川県 総務局組織人材部文書課 公益・宗教法人グループ

5. 主たる事務所の状況

横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号 三菱重工横浜ビル23階

株式会社アイネット内

6. 役員等に関する事項

(1)理事・監事

役職	氏名	区分	現職
代表理事	池田 典義	非常勤	(株)アイネット 取締役会長
理事	岡田 康司	非常勤	一般社団法人地域経済総合研究所 理事長 東京成徳大学 名誉教授
理事	熊田 恒雄	非常勤	エヌヴィ・コミュニケーションズ(株) 相談役
理事	坂井 雅幸	非常勤	公益社団法人横浜貿易協会 常務理事

役 職	氏 名	区 分	現 職
理 事	小林 孝雄	非常勤	関内イノベーションイニシアティブ(株) 監査役
監 事	大嶋 均	非常勤	(株)アイネット 嘱託
監 事	桐澤 寛興	非常勤	響き税理士法人 代表社員・税理士

(令和2年3月31日現在)

(2)評議員

役 職	氏 名	区 分	現 職
評 議 員	神谷 光信	非常勤	神谷コーポレーション(株) 代表取締役会長
評 議 員	中條 祐介	非常勤	公立大学法人横浜市立大学 理事・副学長
評 議 員	水田 秀子	非常勤	公益財団法人かながわ国際交流財団 専務理事
評 議 員	大貫 学	非常勤	前・東京成徳大学経営学部 教授
評 議 員	鈴木 紀子	非常勤	国立大学法人横浜国立大学 男女共同参画推進センター 准教授
評 議 員	内田 直克	非常勤	(株)アイネット 取締役常務執行役員

(令和2年3月31日現在)

7. 職員に関する事項

当期は該当者無し。令和2年4月1日より出向職員1名を受け入れ本格的に活動していく。(原則、週5日勤務。他業務との兼任)

8. 許認可に関する事項

該当事項はありません。

II 事業の概況

1. 事業の実施状況

当法人として初めて取り組んだ助成プログラムの一環で、助成先団体(13団体)を個別訪問し、活動現場の見学と代表者へのヒアリングを実施した。

新型コロナウイルスの影響で、イベント等助成対象の事業を当初予定通り開催

できなくなった団体が複数あり、変更申請書を提出していただいて、資金使途の変更を確認した。

公益認定取得に伴い財団名を変更し、併せて主たる事務所も変更した。公益財団法人として実質1年目となる4月からの活動本格化に向けて、事務管理体制の整備を行い書類等も整備した。

当法人として2回目に当たる「2020年度助成プログラム」の設計を行い、4月20日の募集開始に向けて準備を進めた。

2. 重要な契約に関する事項

新年度からの新体制確立に向けて以下の契約を締結した。

- (1) 出向に関する協定 出向職員1名受入 締結先：株式会社アイネット
 (2) 賃貸契約 事務所スペース 締結先：株式会社アイネット

3. 会議に関する事項

(1) 評議員会

開催日	決議事項等	結果
2.1.21 第1回 臨時	決1：公益化を契機に名称も変える件	評議員全員の電磁的記録による同意で原案通り可決承認 (決議の省略扱い)
2.1.21 第2回 臨時	決1：主たる事務所移転の件	評議員全員の電磁的記録による同意で原案通り可決承認 (決議の省略扱い)
	決2：公益財団法人としての定款追認の件	
	決3：理事、監事、評議員の引き続きの就任承諾の件	
	決4：公益認定通知受領日の前日をもって一般財団法人としての決算を締め、受領日より公益財団法人として第1期の活動を開始する件	
	決5：一般財団法人の残余財産をすべて公益財団法人に継承する件	
	決6：代表理事より寄附を受ける件	
	報1：代表理事の職務執行状況報告	

開催日	決議事項等	結果
2.3.18 第3回 臨時	決1：株式会社アイネットより寄附を受けることの承認	評議員全員の電磁的記録による同意で原案通り可決承認 (決議の省略扱い)

(2)理事会

開催日	決議事項等	結果
2.1.14 第1回 臨時	決1：臨時評議員会開催の件	理事・監事全員の電磁的記録による同意で原案通り可決承認 (決議の省略扱い)
2.1.21 第2回 臨時	決1：公益化を契機に名称も変える件	出席理事5名 出席監事1名 出席理事5名全員賛成、 出席監事1名異議なく、 原案通り可決承認
2.1.21 第3回 臨時	決1：主たる事務所移転の件	出席理事5名 出席監事1名 出席理事5名全員賛成、 出席監事1名異議なく、 原案通り可決承認
	決2：公益財団法人としての定款追認の件	
	決3：理事、監事、評議員の引き続きの就任承諾の件	
	決4：公益認定通知受領日の前日をもって一般財団法人としての決算を締め、受領日より公益財団法人として第1期の活動を開始する件	
	決5：一般財団法人の残余財産をすべて公益財団法人に継承する件	
	決6：公益財団法人としての第2期事業計画・収支予算書等の承認の件	
	決7：代表理事より寄附を受ける件	
報1：理事長の職務執行状況報告		

開催日	決議事項等	結果
2.1.3.10 第4回 臨時	決1：臨時評議員会の開催	理事・監事全員の電磁的記録による同意で原案通り可決承認 (決議の省略扱い)
	決2：助成等の年度重点方針に関する事項の承認	
	決3：第2期事業計画・収支予算書等の修正案承認	
	決4：株式会社アイネットより寄附を受けることの承認	

(3)選考委員会

開催日	決議事項等	結果
2.3.6 第3回	2019年度助成プログラムの振り返り	諮問結果を理事長に報告 最終決定は理事長に委任
	2020年度助成プログラムの検討	

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：円)

法人格 事業年度	一般財団法人		公益財団法人
	平成31年3月期	令和2年 1月9日期	令和2年3月期
前期繰越収支差額	0	4,061,165	4,390,008
当期収入合計	4,300,000	6,800,011	169,500,011
当期支出合計	238,835	6,471,168	365,925
当期収支差額	4,061,165	328,843	169,134,086
次期繰越収支差額	4,061,165	4,390,008	173,524,094
資産合計	4,232,895	4,394,739	175,531,429
負債合計	171,730	4,731	7,335
正味財産	4,061,165	4,390,008	173,524,094

主な増減要因

当期収入合計：代表理事より寄附（有価証券）受贈

（株）アイネット株式 125,000株 期末簿価：165,500,000円

Ⅲ 法人の課題

- ① 公益財団法人として事務管理体制の強化、運営基盤の確立
- ② 2回目になる助成事業の円滑運営と公正な採択

Ⅳ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

令和元年度（第2期事業年度）

事業報告の附属明細書

（令和2年1月10日から令和2年3月31日まで）

第2期事業報告に追加して補足すべき重要な事項はないので、附属明細書は作成していない。